進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入のこと。

Ⅰ 評価項目・要素と担当部局

可侧突口 女亲气运马即闪	
対象部局	司法研究科
大項目	9 成績評価・修了認定
中項目	
小項目	9.0.1 厳格な成績評価基準の設定・開示
要素	厳格な成績評価基準が適切に設定され、事前に学生に開示されていること。
小項目	9.0.2 成績評価の厳格な実施
要素	成績評価が、成績評価基準に従い厳格に実施されていること。
小項目	9.0.3 成績評価に対する異議申立手続
要素	成績評価に対する学生からの異議申立手続が規定されており、適切に実施されていること。
	9.0.4 修了認定基準等の設定・開示
27717	修了認定基準、修了認定の体制・手続が適切に設定されていること、及び修了認定基準が適切に開示されていること。
	9.0.5 修了認定等の適切な実施
> / / /	修了認定が、修了認定基準及び所定の手続に従って適切に実施されていること。
	9.0.6 修了認定に対する異議申立手続
要素	修了認定に対する学生からの異議申立手続が規定されており適切に実施されていること。

Ⅱ. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標∙指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。 進捗評価はA~Dの4段階とし自ら評価した。A~D評価は目安として次のようなものである。

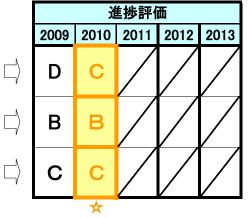
目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。

目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。

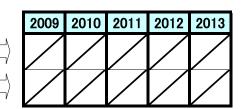
目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。 С

目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	
1. 平均がGPA2. 5を超える科目をなくす。	→GPA2. 5を超える科目数な らびに科目数の割合。	
2. 法律基本科目ならびに実務基礎科目のすべての必修科目と選択必修科目について、中間試験と定期試験の講評会実施を制度化する。	→中間試験と定期試験の講評会未 実施科目数。	
3. 全科目における採点基準の整備。	→採点基準を明示した科目数	



2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」
なし	→なし
なし	→なし



《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

|9.0.1 厳格な成績評価基準の設定・開示|

(説明) シラバスにおいて、総ての科目が一般的な成績評価基準を明示しているが、複数クラス開講の科目では、複数の教員 **小項目9.0.1** が担当するためクラス間で成績評価基準の統一化が十分でない。なお、法律基本科目ならびに実務基礎科目のすべての必修科 目と選択必修科目については、中間試験と定期試験終了後の講評会実施を制度化しており、その際、試験問題の具体的な採点 基準を明らかにしている。

9.0.2 成績評価の厳格な実施

(説明)成績評価の厳格化を図るために、シラバスの「成績評価方法・基準」欄において、平常点(予習の程度、授業におけ 小項目9.0.2 る質疑応答での的確性、レポート・中間試験等の評価)と最終試験の評価の割合を明記し、学生本人にはそれぞれの評価の明 細が伝わるようにするとともに、答案の返却をかねて、中間試験と定期試験の講評会を基本的には総て実施している。GPA は2.5を超える科目については、教授会で厳格な成績評価を要請している。

		9.0.3 成績評価に対する異議申立手続
	小項目9.0.3	(説明) 成績発表から4日間(成績発表日を含む)を成績評価調査申立て申請期間とし、学生から成績評価に関する調査の申 し出がある場合、授業担当者に事務室から質問内容を問い合わせ、学生にその結果を伝えている。
7		9.0.4 修了認定基準等の設定・開示
		(説明)修了認定基準は、3年(6学期間、ただし休学を含まない)以上在学し、所定の授業科目について合計96単位以上 習得すること。修了認定は、修了認定教授会において行う。修了認定基準は、全学生に配付している司法研究科 Study Informaition および司法研究科ホームページで開示している。
		9.0.5 修了認定等の適切な実施
	小項目9.0.5	(説明)修了認定は所定の認定基準、体制・手続に従って適切に実施している。
		9.0.6 修了認定に対する異議申立手続
	小項目9.0.6	(説明) 各学期末の修了者発表後に、修了認定への疑義がある場合は、所定の用紙により申立てをすることができる。申立期 間および方法については、別途掲示している。
	その他	

《評価指標データ》

*	
*	
☆	

☆		
◎: 《点	効果が上』 検・評価(1	がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。
: 1	小項目9.0.1	
	小項目9.0.2	
	小項目9.0.3	
*	小項目9.0.4	
	小項目9.0.5	
	小項目9.0.6	
	その他	
【次	年度に向け	ナた方策(1)】伸長させるための方策 注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。
	小項目9.0.1	
	小項目9.0.2	
	小項目9.0.3	
☆	小項目9.0.4	
	小項目9.0.5	
	小項目9.0.6	
	その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

点検·評価	2)】改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。
小項目9.0.1	
小項目9.0.2	法律基本科目および実務基礎科目においても、GPA2.5を超える科目が少なからず見られる(49科目中8科目)。
小項目9.0.3	
☆ 小項目9.0.4	
小項目9.0.5	
小項目9.0.6	
その他	
!	ナた方策(2)》改善方策 注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。
小項目9.0.1	
小項目9.0.2	GPA2.5を超える科目については、教授会において、さらには個別に、厳格な成績評価の実施を徹底するよう要請する。
小項目9.0.3	
☆ 小項目9.0.4	
小項目9.0.4 小項目9.0.5	
小項目9.0.5	

◎自由記述

【「点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

- ○成績評価・修了認定が適切かつ厳格に行われていることが読み取れます。
- ○講評会は基本的にすべて実施しているということですから、目標 2 に掲げられているように、制度化により継続性を持って取り組まれる ことが望まれます。
- ○成績評価、修了認定の調査申し立ては、申し出件数等の数字データも示されると状況が分かりやすいと思います。
- ○昨年度の学内第三者評価のコメントに対応された追加記述も加え、記述は適切です。
- ○小項目9.0.1の現状説明における「複数クラス開講の科目では、複数の教員が担当するためクラス間で成績評価基準の統一化が十分でない。」は改善すべき事項に記載されることではないでしょうか。
- ○9.0.5については、経年の修了者数を示されることが良いと考えます。
- ○成績評価ならびに修了認定に対する異議申し立て制度が確立されていることは評価されます。
- ○厳格で公平な成績評価は、すべての元になるものです。厳格な実施が求められます。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

なし